

カテゴリー	質問内容	回答
提案書	2次審査書類に「カ 提案概要（任意様式）」とあるが、最小フォントサイズに指定はあるか。	特に設けていませんが、読み取ることを考えると10.5ポイント程度が最小と考えます。
提案にあたる詳細条件	実施内容に「熊谷市長から行政財産使用許可を受けて熊谷市公有財産（筑波二丁目）の1階部分でまちなかハブの機能を持った滞在交流拠点の運営を含めた民間事業提案を実施する。」とあるが、将来的に”使用許可を受けた提案者”もしくは”市”が2階以上のフロアを利用する想定はあるか。	1階と2階を合わせて200平方メートルを超える利用はできません。そのため、基本的に1階のみの使用許可となる見込みです。
提案にあたる詳細条件	提案事業の事業計画検討にあたり、熊谷市で実施している「熊谷市空き店舗等開業支援補助金」等の補助金を活用することは可能か。可能であれば、来年度以降の補助事業の有無に言及せず、今年度を実施されている補助事業の中で活用可能なものがあればご提示いただきたい。	「熊谷市空き店舗棟開業支援事業補助金」は賃貸借契約が交付条件の一つとなっているため、該当しません。